

大分県の認知症施策と 大分オレンジドクターの役割について

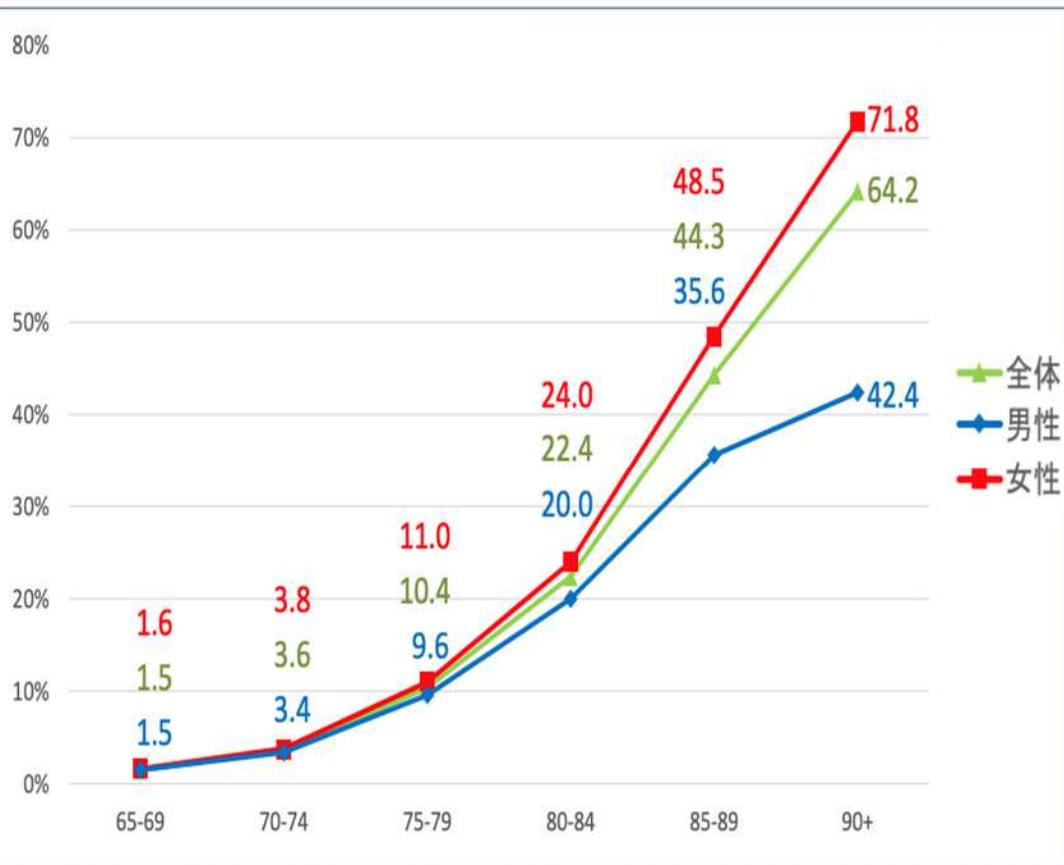
大分県高齢者福祉課地域包括ケア推進班



国・県の動向について

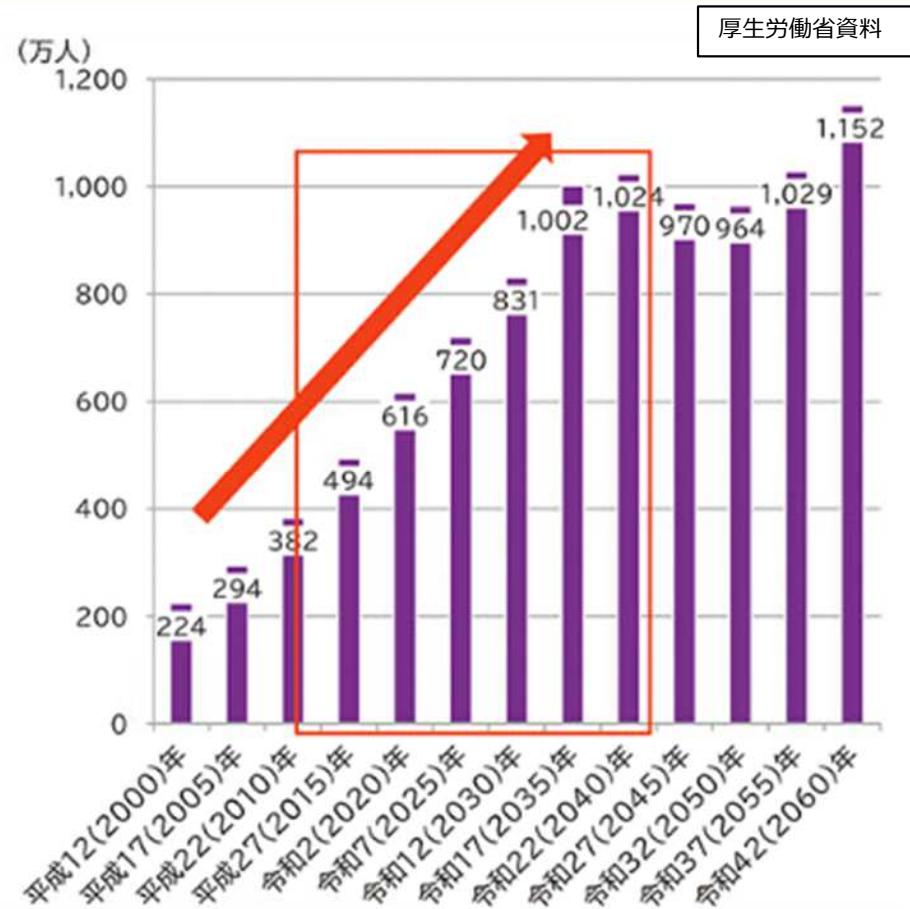
認知症を取り巻く状況

一万人コホート年齢階級別の認知症有病率



日本医療研究開発機構 認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指した大規模コホート研究
福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県中山町における認知症有病率調査結果
研究代表者 二宮教授提供データより作図

85歳以上の人口の推移



厚生労働省資料

認知症を取り巻く状況

認知症の人の将来推計

年	認知症		MCI	
	患者数の推計値 (95%CI)(万人)	有病率 (95%CI)(%)	患者数の推計値 (95%CI)(万人)	有病率 (95%CI)(%)
2022	443.2 (418.0-468.4)	12.3 (11.6-13.0)	558.5 (382.0-735.1)	15.5 (10.6-20.4)
2025	471.6 (443.3-500.0)	12.9 (12.1-13.7)	564.3 (487.0-641.5)	15.4 (13.3-17.6)
2030	523.1 (492.7-553.6)	14.2 (13.3-15.0)	593.1 (516.3-669.9)	16.0 (14.0-18.1)
2035	565.5 (533.5-597.5)	15.0 (14.1-15.8)	607.7 (530.6-684.7)	16.1 (14.1-18.1)
2040	584.2 (551.0-617.3)	14.9 (14.0-15.7)	612.8 (533.4-692.2)	15.6 (13.6-17.6)
2045	579.9 (546.7-613.2)	14.7 (13.9-15.5)	617.0 (536.2-697.9)	15.6 (13.6-17.7)
2050	586.6 (552.8-620.5)	15.1 (14.2-16.0)	631.2 (547.9-714.4)	16.2 (14.1-18.4)
2055	616.0 (580.9-651.0)	16.3 (15.4-17.2)	639.7 (558.0-721.4)	16.9 (14.8-19.1)
2060	645.1 (608.7-681.4)	17.7 (16.7-18.7)	632.2 (551.4-713.0)	17.4 (15.1-19.0)

CI: 信頼区間

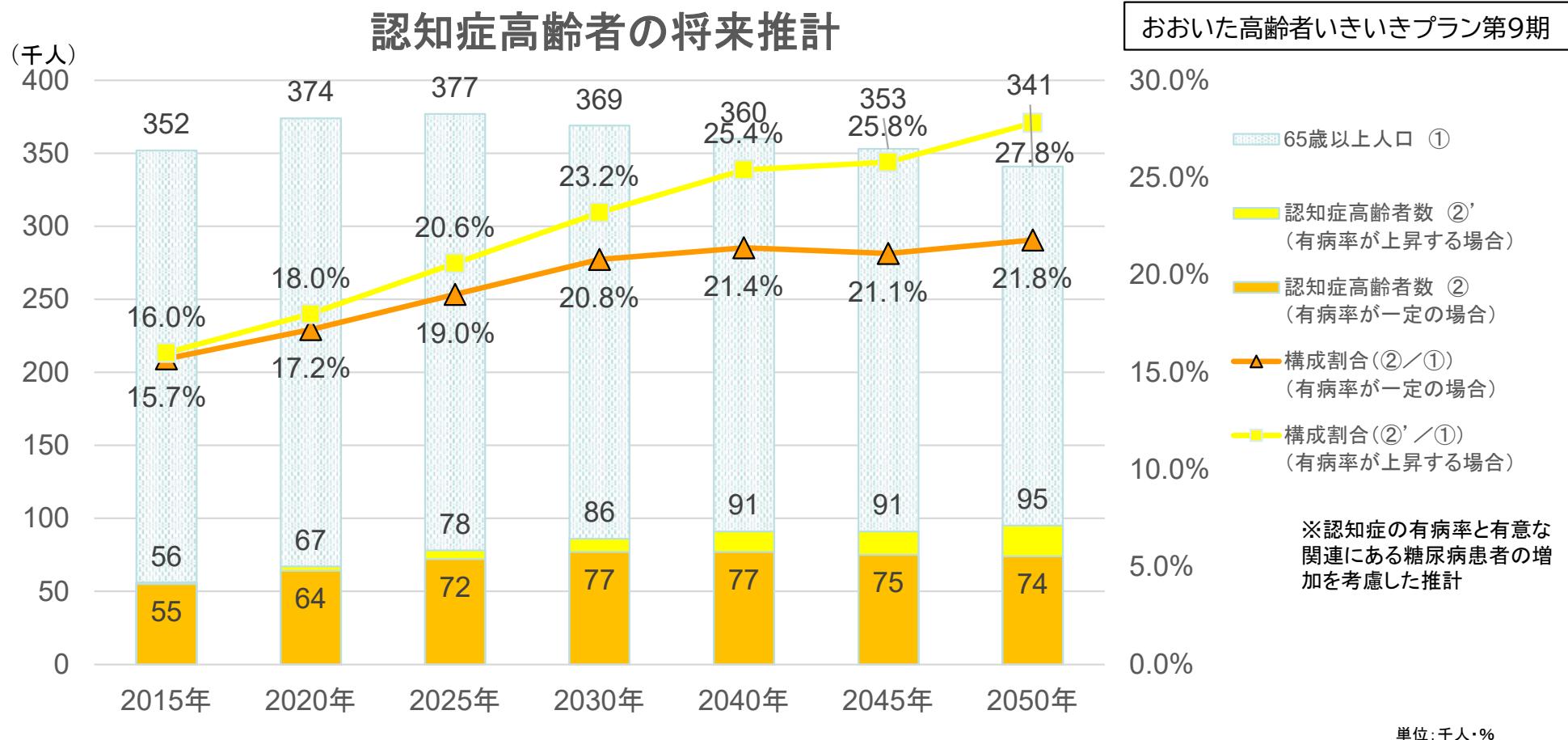
- 2022年の4地域(久山町、中島町、中山町、海士町)から得られた認知症およびMCI者の性年齢階級別有病率が2025年以降も一定と仮定して推計した。
- 2025年以降の性年齢階級別人口分布の出典: 国立社会保障・人口問題研究所、日本の将来推計人口: 性年齢階級別人口分布・出生中位(死亡中位)推計(https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp_zenkoku2023.asp)

(出典)認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究

(令和5年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業 九州大学二宮教授)

認知症高齢者数

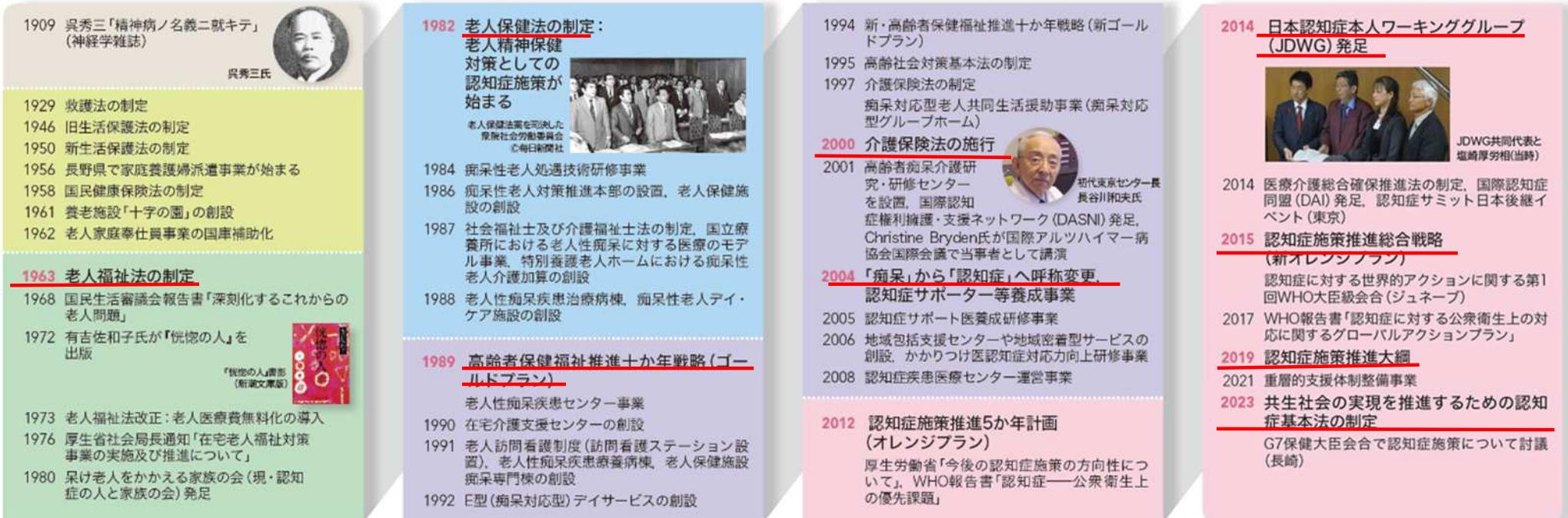
- 認知症高齢者数は令和2年(2020)にはおよそ64~67千人、令和12年(2030)にはおよそ77~86千人になると推計される。
- 令和7年(2025)以降、65歳以上人口は減少しあはじめるが、認知症高齢者数については増加し続けるものと推計される。



区分	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
65歳以上人口 ①	352	374	377	369	360	353	341
各年齢の認知症有病率が一定の場合	認知症高齢者数 ②	55	64	72	77	77	74
	構成割合 (②/①)	15.7%	17.2%	19.0%	20.8%	21.4%	21.8%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合	認知症高齢者数 ②'	56	67	78	86	91	95
	構成割合 (②'/①)	16.0%	18.0%	20.6%	23.2%	25.4%	27.8%

・認知症高齢者数は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」及び「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業)に基づき推計

認知症に関する社会政策の変遷



(出典)栗田主一「認知症と社会をめぐる歴史的変遷」2024.01.01 週刊医学界新聞第3547号

共生社会の実現を推進するための認知症基本法について

1.目的

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

⇒ 認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進

厚生労働省資料

～共生社会の実現の推進という目的に向け、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていく～

2.基本理念

認知症施策は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、①～⑦を基本理念として行う。

- ① 全ての認知症の人が、**基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる**。
- ② 国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する**正しい知識**及び認知症の人に関する**正しい理解**を深めることができる。
- ③ 認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で**障壁となるものを除去**することにより、全ての認知症の人が、**社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営む**ことができるとともに、自己に直接関係する事項に関して**意見を表明する機会**及び社会のあらゆる分野における活動に**参画する機会**の確保を通じて**その個性と能力を十分に発揮**することができる。
- ④ 認知症の人の**意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービス**が切れ目なく提供される。
- ⑤ 認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が**地域において安心して日常生活を営む**ことができる。
- ⑥ **共生社会**の実現に資する**研究等を推進**するとともに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る**予防、診断及び治療並びにリハビリテーション**及び**介護方法**、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための**社会参加の在り方**及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生することができる**社会環境の整備**その他の事項に関する科学的知見に基づく**研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備**。
- ⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の**各関連分野**における**総合的な取組**として行われる。

3.国・地方公共団体等の責務等

国・地方公共団体は、**基本理念**にのっとり、認知症施策を**策定・実施する責務**を有する。

国民は、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する**正しい知識**及び認知症の人に関する**正しい理解**を深め、共生社会の実現に**寄与**するよう努める。

政府は、認知症施策を実施するため必要な**法制上**又は**財政上**の措置その他の措置を講ずる。

※その他保健医療・福祉サービス提供者、生活基盤サービス提供事業者の責務を規定

4.認知症施策推進基本計画等

政府は、認知症施策推進基本計画を策定（認知症の人及び家族等により構成される**関係者会議**の意見を聞く。）

都道府県・市町村は、それぞれ都道府県計画・市町村計画を策定（認知症の人及び家族等の意見を聞く。）（努力義務）

共生社会の実現を推進するための認知症基本法について

5. 基本的施策

厚生労働省資料

①【認知症の人に関する国民の理解の増進等】

国民が共生社会の実現のために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるようにする施策

②【認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進】

- ・ 認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことができる安全な地域作りの推進のための施策
- ・ 認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするための施策

③【認知症の人の社会参加の機会の確保等】

- ・ 認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするための施策
- ・ 若年性認知症の人（65歳未満で認知症となった者）その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に資する施策

④【認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護】

認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るための施策

⑤【保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等】

- ・ 認知症の人がその居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができるための施策
- ・ 認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供するための施策
- ・ 個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるための施策

⑥【相談体制の整備等】

- ・ 認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするために必要な体制の整備
- ・ 認知症の人又は家族等が孤立することがないようにするための施策

⑦【研究等の推進等】

- ・ 認知症の本態解明、予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法等の基礎研究及び臨床研究、成果の普及 等
- ・ 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方、他の人々と支え合いながら共生できる社会環境の整備等の調査研究、成果の活用 等

⑧【認知症の予防等】

- ・ 希望する者が科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにするための施策
- ・ 早期発見、早期診断及び早期対応の推進のための施策

※ その他認知症施策の策定に必要な調査の実施、多様な主体の連携、地方公共団体に対する支援、国際協力

6. 認知症施策推進本部

内閣に内閣総理大臣を本部長とする認知症施策推進本部を設置。基本計画の案の作成・実施の推進等をつかさどる。

※基本計画の策定に当たっては、本部に、認知症の人及び家族等により構成される関係者会議を設置し、意見を聞く。

※ 施行期日等：公布の日から起算して1年を超えない範囲内で施行、施行後5年を目途とした検討

認知症施策推進基本計画

厚生労働省資料

認知症施策推進基本計画（概要）

令和6年12月3日閣議決定

【位置付け】共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

前文／I 認知症施策推進基本計画について／II 基本的な方向性

- ・ 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
 - ・ 認知症の人本人の声を尊重し、「新しい認知症観」※に基づき施策を推進する。
※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。
- ⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

III 基本的施策

- ・ 施策は、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。
- ⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

IV 第1期基本計画中に達成すべき重点目標等

- ・ 次の4つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- ・ 評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定

V 推進体制等

- ・ 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- ・ 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ・ ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

「新しい認知症観」

認知症になつたら何もできなくなるのではなく、
認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできることややりたいことがあり、
住み慣れた地域で仲間などつながりながら、
希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方

これまでのイメージ

- ・何もわからなくなる
- ・自分の思いが伝えられない
- ・誰にも相談できない
- ・社会から孤立する
- ・一人ぼっちになってしまう
- ・知られたくない
等

新しくシフト！

- ・できることがある
- ・やりたいことがつづけられる
- ・認知症になってからも、
自分らしく暮らすことができる
- ・地域つながりつづけられる
- ・当事者同士で話す場がある
- ・他人事ではなく自分事！
等

大分県の認知症施策

認知症は誰もがなりうるものであり、多くの人にとって身近なものとなっている中、**認知症の方の意思が尊重され、認知症の方とそのご家族が住み慣れた地域でよりよく、また、自分らしく生活を送ることができるよう**、認知症に関する県民への正しい理解の普及や認知症を早期に発見し状況に応じた適切なケアが行える体制整備、地域で見守り支える体制づくりなどに取り組む。

(1) 理解の増進と地域づくりの推進

- ・「おおいた認知症情報サイトおれんじ」を通じた情報発信
- ・世界アルツハイマーデー等の機会を捉えた普及啓発イベントの開催
- ・「大分県認知症希望大使」の活動推進
- ・認知症ピアソポーターの養成・活動推進
- ・本人ミーティングの普及推進
- ・大分オレンジカンパニーの登録推進等

(2) 社会参加支援

- ・SOSネットワーク(認知症による行方不明高齢者等の発生時に早期発見できる関係機関の連携体制)の強化
- ・認知症ソポーター、認知症キャラバン・メイトの養成
- ・「チームオレンジ」の構築推進等

(3) サービス提供体制の整備

◎早期発見・早期対応のための体制整備

- ・大分県認知症疾患医療センターを基点とした関係機関の有機的な連携推進
- ・認知症地域支援推進員を中心とした医療専門職(大分オレンジドクター等)、介護・福祉関係者の有機的な連携推進
- ・本人の視点に立ったアセスメントなど、医療・介護従事者の対応力向上の促進
- ・認知症初期集中支援チームの取組強化

◎認知症の人の家族等への支援

- ・認知症カフェの充実
- ・若い世代の介護者(ダブルケアラー・ヤングケアラー)同士のネットワーク構築支援等

(4) 相談支援体制の整備

- ・若年性認知症支援コーディネーターを中心とした若年性認知症の人を支える地域のネットワーク体制の整備
- ・「若年性認知症支援者向けガイドブック」の活用推進
- ・企業等への普及啓発・理解促進
- ・障がい者就業・生活支援センターなど、福祉的就労の支援者との連携等

(5) 認知症への備え、研究等の推進

- ・通いの場の活動充実
- ・地域における認知機能低下を抑制する取組の推進
- ・認知症の方の意思決定支援の推進
- ・「認知症ケアパス」の活用推進
- ・「認知症情報連携ツール」の作成推進等

大分県認知症情報サイトおれんじ
イメージキャラクター「キボウクン」



大分オレンジドクター について

大分オレンジドクター（もの忘れ・認知症相談医）

【概要】

認知症に関して気軽に相談でき、より早い段階から適切な医療と介護のサービスを提供できる体制(早期発見・早期対応)をより一層推進するため、大分オレンジドクター(もの忘れ・認知症相談医)登録制度を設けています。

【取組開始】 平成25年1月28日

【名称の由来】

認知症の普及啓発のシンボルカラーはオレンジです。オレンジ色が、認知症の人やその家族への応援カラーとして定着していることから、「もの忘れ・認知症相談医」の呼称を「大分オレンジドクター」としました。

大分オレンジドクターの役割

① 認知症患者及び家族の支援

- ・認知症に関する相談に応じる。
- ・診察時に認知症の疑いを感じたら専門医療機関への受診を促す。
- ・専門医療機関への受診後も日常診療で本人や家族に寄り添う。

② 認知症の医療及びケアに関する正しい知識の普及

- ・市町村が行う普及啓発へ協力する。
(例：通年：院内にリーフレット等を設置する。
9月認知症月間：市町村の普及啓発イベントに参画する。)

③ 地域における認知症患者及び家族の支援体制への協力

- ・市町村、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム、介護支援専門員及び介護関係機関・施設等と連携する。

大分オレンジドクター 市町村別登録状況

(令和7年9月末現在)

市町村	登録者数	市町村	登録者数
大分市	174名	杵築市	9名
別府市	59名	宇佐市	32名
中津市	33名	豊後大野市	15名
日田市	17名	由布市	13名
佐伯市	20名	国東市	16名
臼杵市	13名	姫島村	2名
津久見市	9名	日出町	8名
竹田市	9名	九重町	3名
豊後高田市	10名	玖珠町	6名
合計			449名

認知症サポート医について

認知症サポート医の機能・役割



地域における「連携の推進役」を期待されている

※認知症サポート医となるには、国立長寿医療研究センターの「認知症サポート医養成研修」の受講が必要

認知症サポート医 市町村別登録状況

(令和7年3月末現在)

市町村	登録者数	市町村	登録者数
大分市	26名	杵築市	3名
別府市	14名	宇佐市	3名
中津市	8名	豊後大野市	3名
日田市	5名	由布市	6名
佐伯市	7名	国東市	1名
臼杵市	4名	姫島村	1名
津久見市	4名	日出町	2名
竹田市	3名	九重町	0名
豊後高田市	2名	玖珠町	2名
合 計			93名

大分県認知症疾患医療センターの役割

【認知症疾患医療センターとは】

- ・地域での認知症医療提供体制の拠点(H20年度創設)
- ・国が定めた設置基準を満たし、県が指定した医療機関のこと

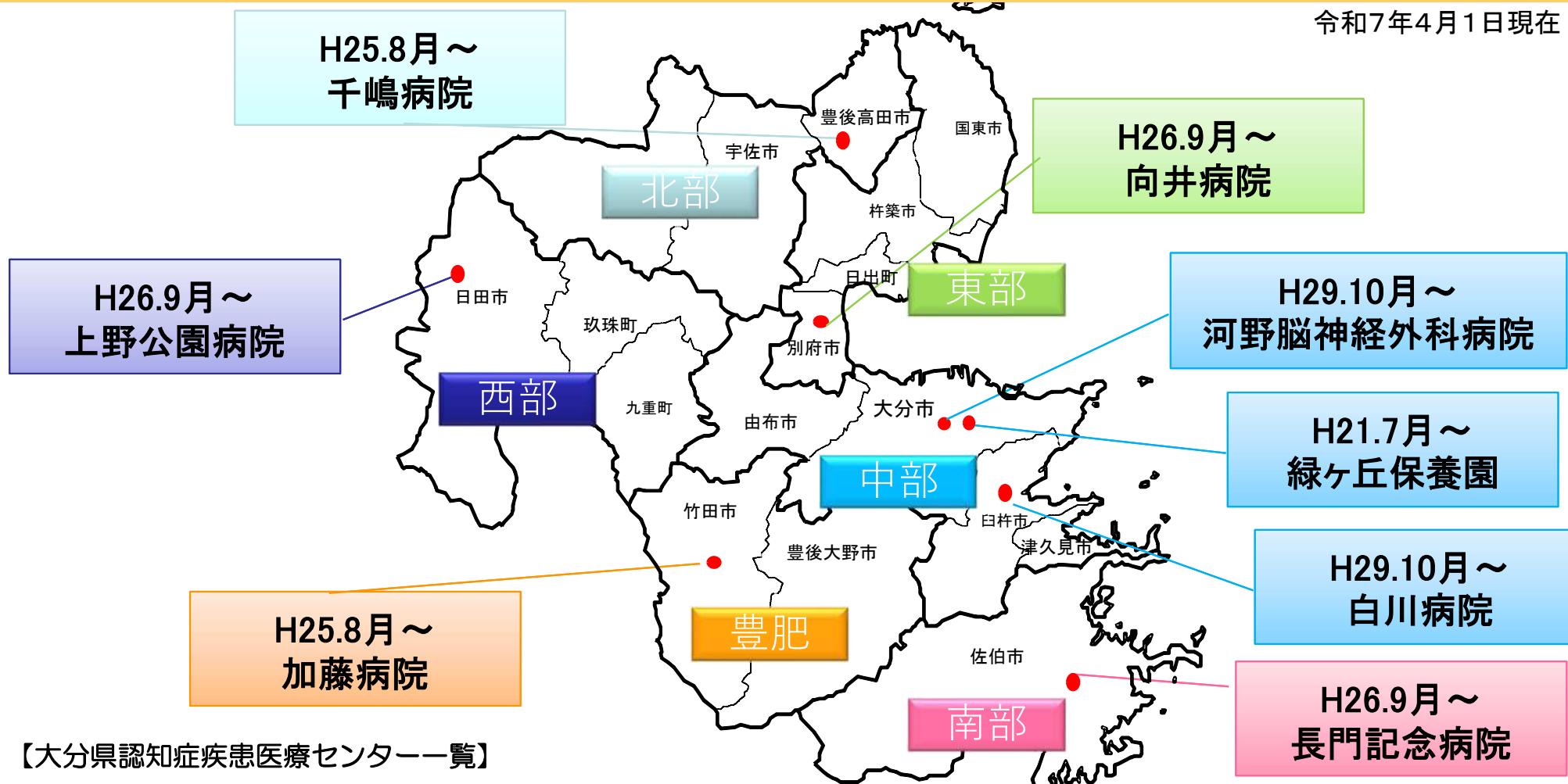
【事業内容】

認知症施策等総合支援事業について(通知) 令和6年3月19日付

専門的医療機能	① 鑑別診断とそれに基づく初期対応 ② 認知症の行動・心理症状と身体合併症への急性期対応 ③ 専門医療相談
地域連携拠点機能	① 認知症疾患医療センター地域連携会議の設置及び運営 ② 研修会の開催
診断後等支援機能	① 診断後等の認知症の人や家族に対する相談支援 ② 当事者等によるピア活動や交流会の開催
アルツハイマー病の 抗アミロイドβ抗体薬に 係る治療・相談支援等機能	アルツハイマー病の抗アミロイドβ抗体薬に係る治療を行うに際し、認知症の人や家族からの当該治療についての相談対応・支援、地域の医療機関からの相談対応、また、地域の医療機関等と連携し、アルツハイマー病の抗アミロイドβ抗体薬に係る治療の適応外である者への支援 等
事業の着実な実施に 向けた取組の推進	当該都道府県及び指定都市の実情に応じ、基幹型が存在する場合には当該基幹型を中心として、基幹型が存在しない場合には地域型及び連携型が連携すること等により、都道府県認知症疾患医療連携協議会の設置及び運営、事業の取組に関する評価等の実施、センター事業に携わる職員の研修等の推進を支援するものとする。 18

大分県認知症疾患医療センター設置状況

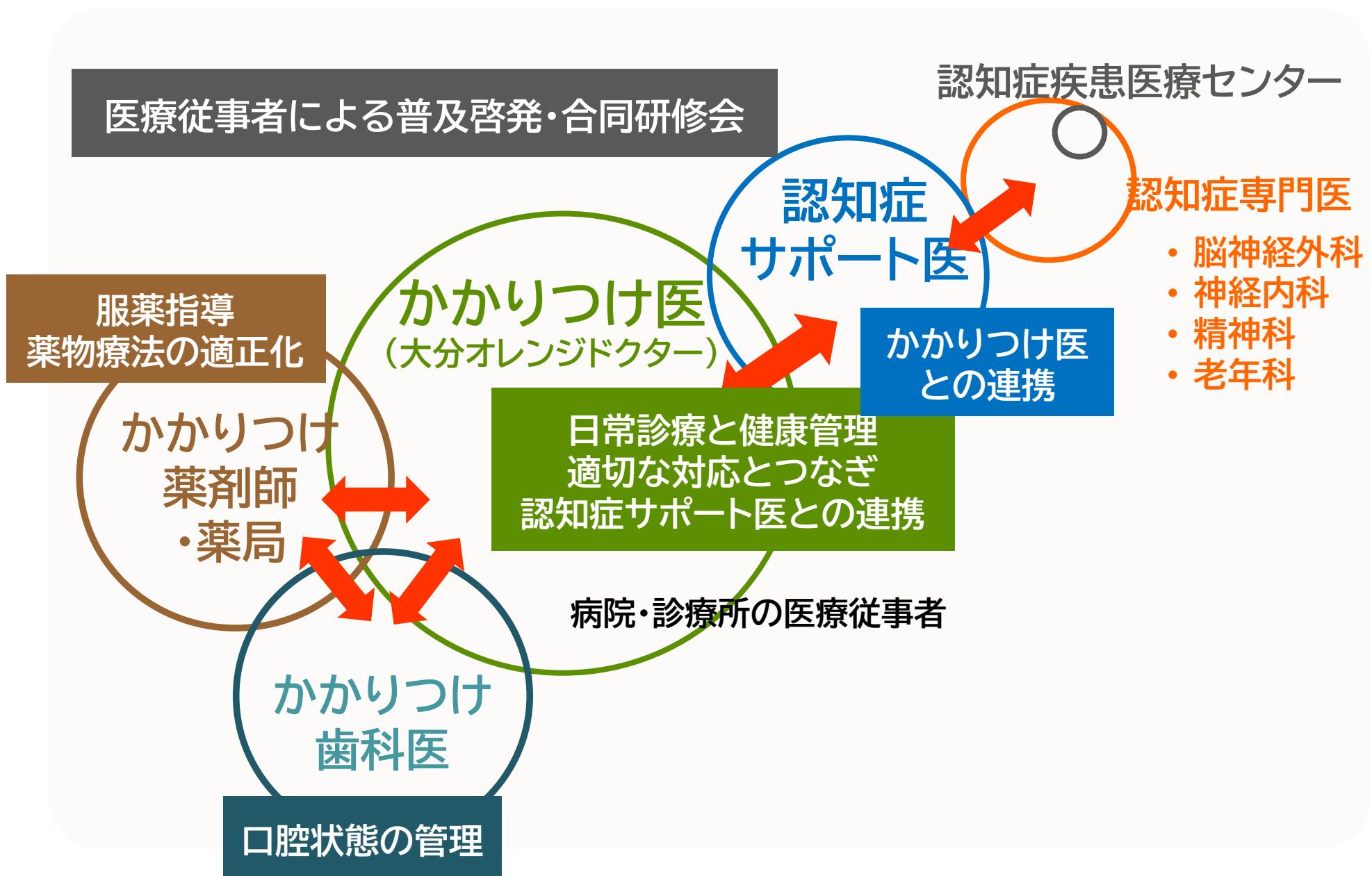
令和7年4月1日現在



【大分県認知症疾患医療センター一覧】

医療圏	法人(医療機関名)	住所(電話)	医療圏	法人(医療機関名)	住所(電話)
東部	医療法人慈愛会 (向井病院)	別府市大字南立石241-15 (0977-23-2200)	南部	社会医療法人長門莫記念会 (長門記念病院)	佐伯市鶴岡町1丁目11番59号 (0972-22-5833)
中部	医療法人社団渓野会 (緑ヶ丘保養園)	大分市大字丹生1747番地 (097-593-3888)	豊肥	医療法人雄仁会 (加藤病院)	竹田市大字竹田1855番地 (0974-63-2263)
	医療法人久真会 (河野脳神経外科病院)	大分市森町字花ノ木通511-1 (097-521-5111)	西部	医療法人百花会 (上野公園病院)	日田市大字高瀬字篠原2226の1 (0973-23-6603)
	医療法人末広 (白川病院)	臼杵市大字末広938番地 (0972-63-1701)	北部	医療法人積善会 (千嶋病院)	豊後高田市吳崎738番地1 (0978-22-3125)

認知症医療連携イメージ



大分オレンジドクターの 登録について

大分オレンジドクターの登録について

- 本研修終了後、大分県ホームページ(おおいた認知症情報サイトおれんじ)に名簿を公表することへの同意をもって、大分オレンジドクターに登録したことになります。
- 公表内容(名簿記載内容)
氏名・医療機関名・所在地・電話番号等

おおいた認知症情報サイトおれんじ

県内のオレンジドクターをこのサイトで探せるようになっています！

おおいた認知症情報サイト **おれんじ**

認知症について | 市町 | インタビュー | 相談する | 受診する | つながる・ささえる

文字サイズ [標準 拡大] 色 [白 黄 青 黒]

ずっといきいき暮らせる
希望あるまちへ

はじめて

認知症は若くても、男性でも、女性でも、誰でもなる可能性がある病気です。原因はさまざまですが、早期発見・早期対応が大切です。自分がそうかも？家族がそうかも？と疑ったら、このサイトをご覧ください。

相談する場所も、ご本人やご家族がつながる場所もあります。認知症になったからといって全てのことができなくなるわけではないし、人生が終わるわけではありません。このサイトでは認知症になってしまっても笑顔でいきいきと暮らしている方々をご紹介しています。

おおいた認知症情報サイトおれんじが多くの方の安心と笑顔を生みますように。

受診ができる施設を見る・探す

大分オレンジドクター

近隣で認知症に関して相談できる医療機関です。
お例えばこんな時に…
・かかりつけ医に認知症のことも相談したい
・お住いの近くで認知症の診療をしてほしい
◆大分県内のオレンジドクターは市町村で探すまで検索できます。

インタビュー | 市町村を探す

大分県認知症疾患医療センター

認知症の鑑別診断や治療を行います。また、精神保健福祉士などの専門の相談員が医療機関に同行するほか、地域の保健、医療、福祉関係者を支援する体制が整えられています。
お例えばこんな時に…
・認知症の診療をしてほしいが、かかりつけ医がない
・認知症による症状がひどく診療してほしい
・認知症に関して総合的に相談したい
◆認知症疾患医療センターは、県内に8か所あります。詳しくは詳細をご覧ください。

詳細 | インタビュー

認知症サポート医

かかりつけ医の認知症経験に関する相談に応じたり、地域における認知症医療環境の検討などを行います。
◆大分県内の認知症サポート医は市町村で探すまで検索できます。

入力モード | A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z

【登録プレート】



登録後は、登録プレートをお渡ししますので、受付や
待合室等の院内によく見える場所に掲示してください。

大分オレンジドクターの更新について

- 登録有効期間は**5年間**です。
- 次回更新までに県医師会が承認した認知症に関する研修会に参加し、**12単位**取得する必要があります。

【研修会単位の例】

○認知症地域医療介護連携に関する会議及び研修会

- ・県および県医師会主催のもの 5単位
- ・認知症疾患医療センター主催のもの 5単位
- ・認知症サポート医主催のもの 5単位
- ・県内市町村または保健所(部)主催のもの .. 5単位

○県および県医師会等が主催する上記以外の認知症関連研修会

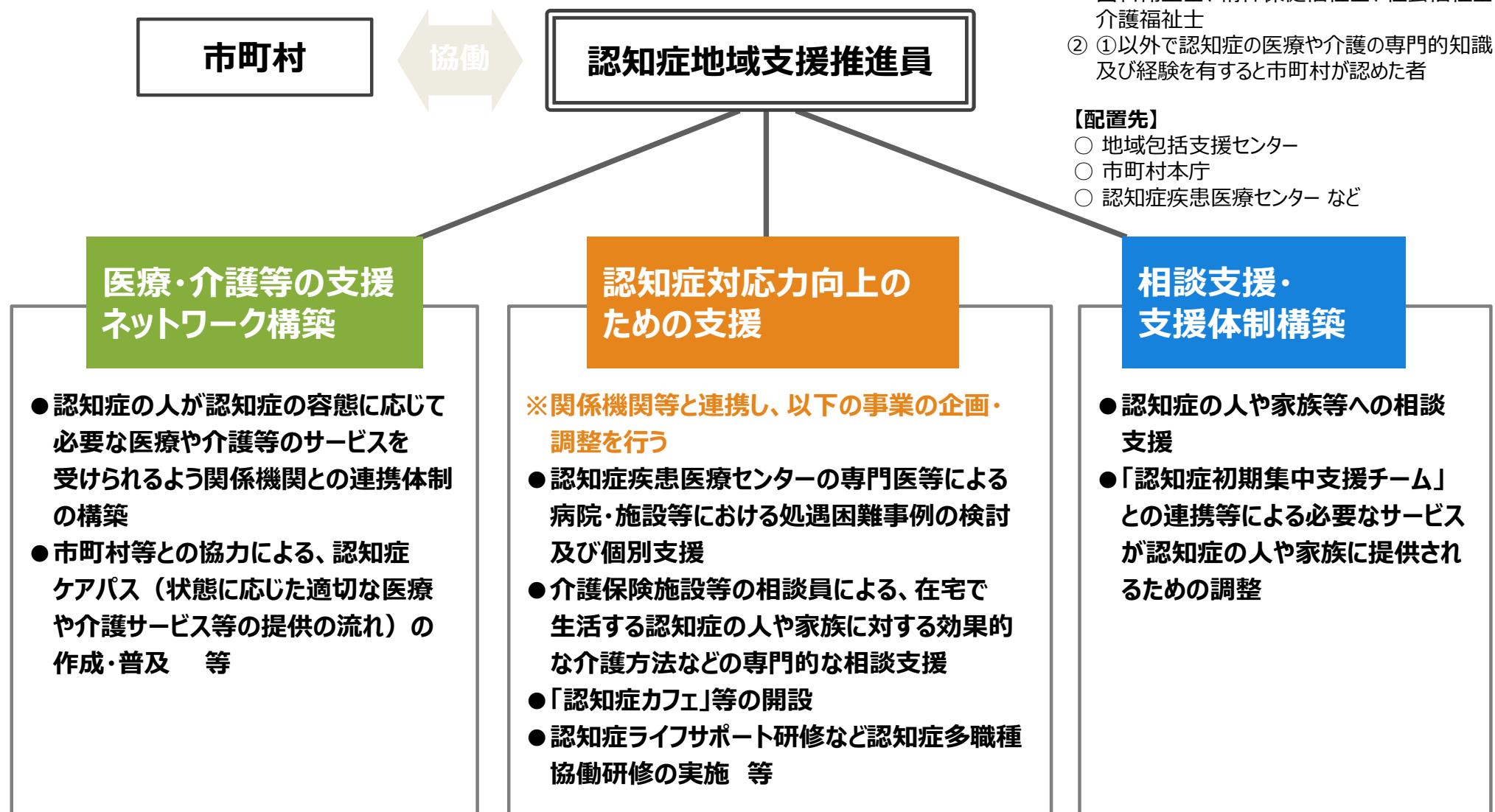
... 3単位

○県医師会が承認した地域で開催される認知症に関する研修会

... 2単位

地域資源について

認知症地域支援推進員



【推進員の要件】

- ① 認知症の医療や介護の専門的知識及び経験を有する医師、保健師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士
- ② ①以外で認知症の医療や介護の専門的知識及び経験を有すると市町村が認めた者

【配置先】

- 地域包括支援センター
- 市町村本庁
- 認知症疾患医療センター など

認知症地域支援推進員

令和7年度 大分県内認知症地域支援推進員一覧

令和7年10月1日現在

No	設置市町村	設置先	職種	TEL	FAX
1	大分市	医療法人社団 親和会 衛藤病院	看護師	080-2658-1663	097-597-1991
			PSW・社会福祉士	097-597-0093	097-597-6231
		医療法人 明和会 佐藤病院	社会福祉士	097-529-7644	097-543-0776
			看護師	同上	同上
2	別府市	別府市社会福祉協議会	介護福祉士	0977-26-6070	0977-26-6620
			看護師	同上	同上
			社会福祉士	同上	同上
3	中津市	中津市地域包括支援センターいづみの園	社会福祉士	0979-62-9000	0979-23-7921
		中津市地域包括支援センター社協	社会福祉士	0979-27-8870	0979-27-8878
4	日田市	日田市西部地域包括支援センター	社会福祉士	0973-26-0036	0973-26-3087
5	佐伯市	佐伯市高齢者福祉課	保健師	0972-23-1622	0972-23-1661
		佐伯市高齢者福祉課	看護師	同上	同上
6	臼杵市	臼杵市地域包括支援センター	主任介護支援専門員	0972-63-6250	0972-63-6265
			保健師	同上	同上
7	津久見市	津久見市地域包括支援センター社協	介護支援専門員	0972-82-4124	0972-82-5003
			栄養士	同上	同上
8	竹田市	竹田市地域包括支援センター	社会福祉士	0974-64-0310	0974-63-1050
			言語聴覚士	同上	同上
			栄養士	同上	同上
9	豊後高田市	豊後高田市地域包括支援センター	看護師	0978-23-4370	0978-53-6130
10	杵築市	杵築市地域包括支援センター	看護師	0978-68-8282	0978-68-8116
11	宇佐市	宇佐市社会福祉協議会	看護師	0978-33-0725	0978-33-0970
12	豊後大野市	豊後大野市地域包括支援センター	社会福祉士	0974-22-0505	0974-22-7666
			社会福祉士	同上	同上
13	由布市	由布市地域包括支援センター	保健師	097-582-0106	097-582-0108
			看護師	同上	同上
			保健師	同上	同上
14	国東市	国東市地域包括支援センター	社会福祉士	0978-72-5184	0978-72-5171
15	姫島村	姫島地域包括支援センター	社会福祉士	0978-87-3223	0978-73-7000
16	日出町	日出町地域包括支援センター	看護師	0977-73-3115	0977-72-7915
17	九重町	九重町地域包括支援センター	介護支援専門員	0973-76-3863	0973-76-3835
			看護師	同上	同上
18	玖珠町	玖珠町地域包括支援センター	看護師	0973-72-7154	0973-72-5620
			介護福祉士	同上	同上

認知症本人大使「大分県希望大使」

【概要】

認知症施策推進大綱において、認知症の人やその家族が地域の良い環境で自分らしく暮らし続けるため、「認知症希望大使」を創設すること等により本人からの発信の機会を増やし、認知症に関する普及啓発に取り組むこととされている。大分県においても令和2年度に認知症本人大使「大分県希望大使」を創設。



認知症本人大使「大分県希望大使」

* 年齢は令和7年4月1日現在



戸上 守(とうえ まもる)さん
豊後大野市在住 64歳

- ・38年間、地方公務員の仕事をして
いたが56歳くらいからもの忘れの症状と体調不良により退職。
現在は、大分市のデイサービスに通っている。また、週に1回デイサービスの運営会社が立ち上げた事業所で運輸関係の仕事にも就いている。令和6年1月には九州では初となる国の希望大使に任命された。
- ・認知症への社会の理解を深め、認知症があってもなくても同じ社会の一員として地域をともに作っていきたいという気持ちを持っている。



下田 哲也(しもだ てつや)さん
日田市在住 60歳

- ・28年間マレーシアで仕事をしていたが、
仕事でのミスが増えたことをきっかけに上司から受診を促され、現地の医療機関で認知症の診断を受けた。
- ・診断後も東南アジアなどで2年間就労を続けたのち、帰国。現在は生まれ育った日田市で母と弟家族の近くで暮らしている。
- ・ピアサポート活動や県内での講演活動で、自分の体験を通して、
認知症への理解と備えを伝えている。



佐藤 彰(さとう あきら)さん
大分市在住 75歳

- ・数年前からもの忘れが多くなり、生活
する中でたびたび落ち込む姿を見て、娘がデイサービスを探し、「もう一度気持ちを切り替えて頑張ったら」と背中を押してくれた
ことがきっかけで、デイサービスに通いながら、自宅で一人暮らしを続けている。
- ・現在はデイサービスで仲間と畠仕事に精力的に取り組みながら、「自分が元気になれた経験をたくさんの人々に話して元気になってほしい」という気持ちを持って活動している。



上村 親一(うえむらしんいち)さん
大分市在住 75歳

- ・神戸市出身で、定年までは銀行員として
働いていた。
- ・数年前からもの忘れの症状が出てきて、認知症の診断を受けた。
現在は大分市のデイサービスに通い、毎月開催される本人ミーティングでは司会者を務めている。
- ・「地域を元気づけたい」「認知症の人々も住みやすい地域にしたい」という気持ちを持っている。

認知症本人大使「大分県希望大使」



土屋 成子(つちやしげこ)さん
日田市在住 81歳

- ・出身は京都府で、長い間和歌山県に住んでいたが、数年前からもの忘れが増え、従姉妹の住んでいる大分県に引っ越しした。
- ・現在はデイサービスや認知症カフェに通っており、趣味である書道や社交ダンス等をしながら楽しい日々を送っている。
- ・これまで多くの人に支えられ、助けていただいたため、「認知症になっても自分のできることを活かしながら誰かの役に立ちたい」という気持ちを持っている。



藤川 郁雄(ふじかわいくお)さん
大分市在住 61歳

- ・定年退職後、認知症の診断を受け、妻に紹介されて大分市のデイサービスに通うことになった。
- ・38年間高校で農業の教員をしていた経験を活かし、デイサービスでは農作業に励んだり、散歩をしたりと充実した毎日を送っている。
- ・「認知症の方を元気づけたい」という思いを持って活動している。

認知症ピアサポート活動（個別支援）

認知症ピアソーターとして活動する大分県希望大使のおふたり



同じ診断を受けた仲間を元気にしたい



「楽しいばかりじゃなくて、なんで私たちこうなったのって。最終的にはそう思うけどね。」

私もそういう思いをちょっとしたことがあって、認知症だから…

みんな一緒なんだなと思いました。私も、頑張っていかなくちゃいけないんだなって思ってます。

でも、ついつい色々な事を思い出して、なんで私だけこんな、とか、色々なことを思ってきましたけど、こうやって皆さんのが頑張っているのを見ると、私も頑張らなくちゃって言い聞かせながら、今まで頑張ってきました。

でも、みんなおかげで頑張る気持ちにもなってきたし、身体も。

なでここで山歩いたり、体操したり、みんなでご飯食べたり、救われてます。

ありがたいなって、みんな一緒なんだ、って思いながら、頑張っていきます。

泣いてばかりいたら、何もできない。だから前向きに、なんでも頑張っていこうと思ってます。

本人同士だから

- ・できる
- ・分かる
- ・話せる

ことがあります

認知症ピアサポート活動（交流会）



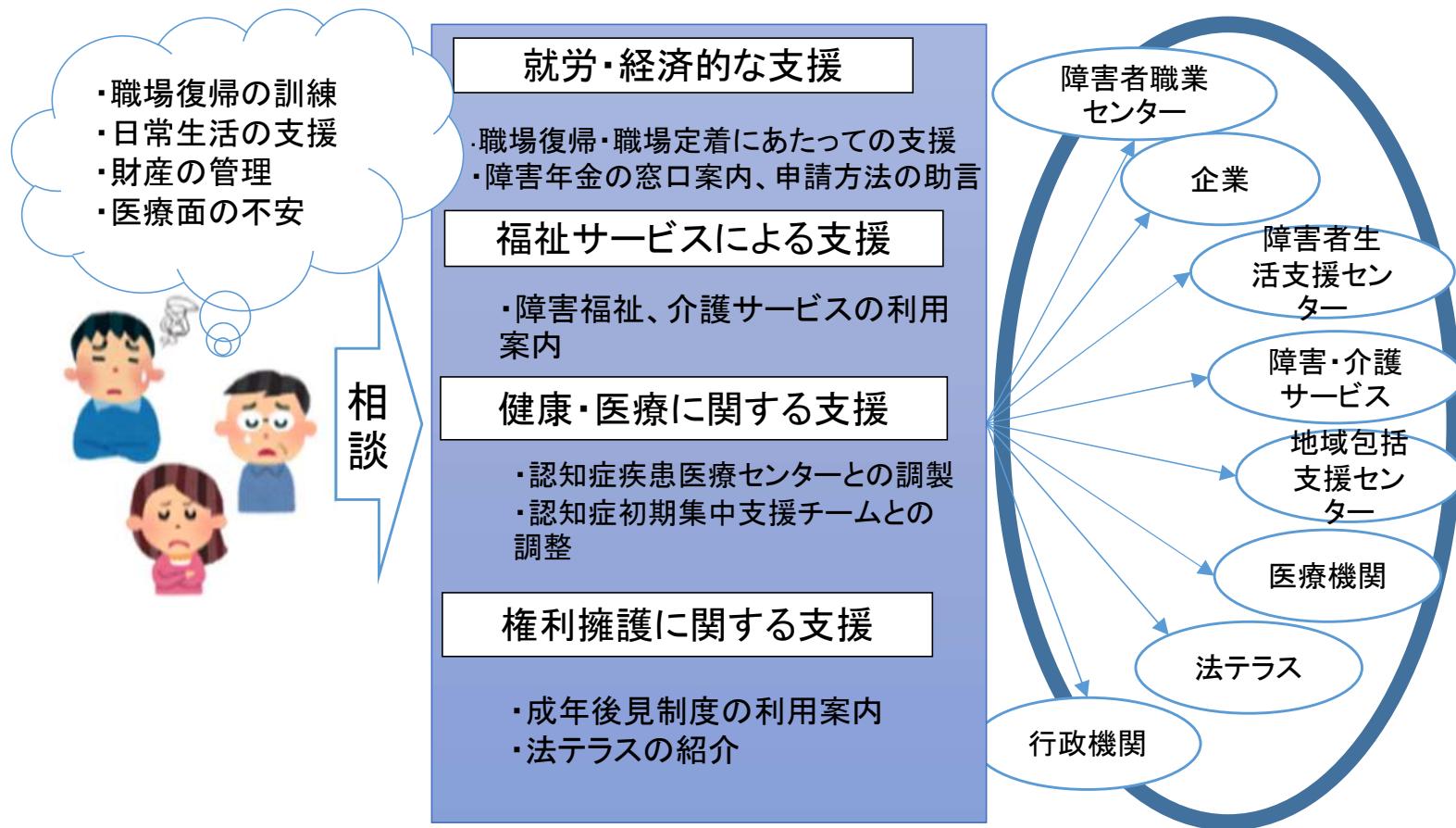
本人交流会や
オレンジカフェ、
地域のサロンで
たくさんの人たちと交流



【参加者の感想】

- 話しを聞きながら、私の友で認知症を患っていることを思っていました。退職して2～3年後発病したように思います。私がそのときどのような対応をしたのだろうか、彼女をやさしく見守ったであろうかとずっと考えていました。希望大使の考えを前向きに、彼女と食事に行こうと思います。
- 主人が認知症になり、昨年亡くなりました。今日のお話を聞き、もう少し早く出会うことが出来たらと残念でなりません。症状は全く元気ではありませんでしたが、なにか相談してみたかったです。
- お話を聞きし、今まで自分の考えていた偏ったことは本当にひっくり返りました。近所に認知症のおじいちゃん・おばあちゃんがいます。何かあればお役に立ちたいと思います。戸上さんのように活動出来たら、たとえ認知症になっても普通の人と同じ幸せに人生を送りたいです。

若年性認知症コーディネーター



委託先：医療法人明和会 佐藤病院 （大分市桜ヶ丘7番67号）

◆電話相談 10:00~15:00
(火・水・木・金)

◆来所相談
予約制、出張相談も行います

◆対象者 本人・家族・医療、福祉関係者

TEL : 097-529-7588

メールアドレス：jakunen.oita@gmail.com

オレンジカフェ

認知症の人・家族と出会い、つながる場

市町村	認知症カフェ
1 大分市	29
2 別府市	9
3 中津市	12
4 日田市	4
5 佐伯市	2
6 玉杵市	4
7 津久見市	1
8 竹田市	7
9 豊後高田市	3
10 杵築市	4
11 宇佐市	7
12 豊後大野市	9
13 由布市	7
14 国東市	3
15 姪島村	—
16 日出町	5
17 九重町	2
18 玖珠町	5
計	113

R7.4月時点



笑顔になれる場所

-参加者Aさんのお話-

認知症の妻が失敗したり、嫌な思いをしたらかわいそうと初めは参加をためらい、一歩踏み出すのに時間がかかりました。しかし行ってみると、妻も私も皆さんと話をしてく中で何かホッとした、元気をもらいました。

オレンジカフェは認知症の本人だけでなく介護する家族にも笑顔をくれるところです。

私にとって日頃の介護の息抜きの場にもなっていて、今ではカフェの日が楽しみになっています。



オレンジカフェとは『認知症カフェ』のことです



介護の秘訣や
工夫のヒントが
学べる

共通の体験を
通して参加者
同士のつながり
ができる

介護や福祉の
専門職にも気軽に
相談できる

辛いことも
みんなで
笑い話にできる

自分らしく
いられる



オレンジカフェは、軽度・若年性を含む認知症の方や
そのご家族と専門職や地域の人・ボランティア・学生さん
などが参加しています。

お茶やコーヒーなどを楽しみながら会話やゲームに
よる交流などを通して、みんなで支え合う場となっています。

(各オレンジカフェごとに独自のプログラムで運営され
ている場合もあります。)

※県内各地のオレンジカフェの場所や時間、内容、参加費等の情報は大分県のホームページをご覧ください。
開催日時や場所が変更される場合がありますので、事前に参加するカフェへお問い合わせの上、ご参加ください。

お問い合わせ先

大分県福祉保健部 高齢者福祉課 ☎870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

TEL 097-506-2694(直通) FAX 097-506-1738

<http://www.pref.oita.jp/site/orangecafe/>



認知症情報サイトおれんじ

認知症について

特集

インタビュー

相談する

受診する

つながる・ささえる

資料集



ずっといきいき暮らせる
希望あるまちへ

「おおいた認知症情報サイトおれんじ」は、認知症の基礎知識・当事者や支援者の方のインタビュー・受診先・相談先などの認知症に関する情報を、まとめて掲載しているサイトです。

